

■「ふるさと寄付金」の申し込み方法

1. 寄付申込書に必要事項を記入の上、次の方法でお知らせください。

(1) 郵送、電子メール、ファクス

まず、「ふるさと柳川応援サイト」で寄付申出書をダウンロード（寄付申出書は、ご連絡いただければお送りします）。その後、寄付申出書に必要事項を記入のうえ、郵送、電子メール、ファクスで柳川市役所税務課ふるさと寄付金担当までお送りください。

832-8601（住所不要）柳川市役所税務課、電話 0944-77-8453、専用ファクス 0944-72-8565
メールアドレス furusato-ouen@city.yanagawa.lg.jp

(2) 電子申請

柳川市ホームページか「ふるさと柳川応援サイト」内にある「ふるさと寄付金はこちら」のバナーをクリックし、電子申請で寄付の申し出を行う。

2. 次のいずれかの方法でお振込ください。

(1) 納付書での寄付

寄付申出書の内容を確認後、「納付書」を送りますので、市の指定金融機関で振り込んでください。手数料はかかりません。ただし、指定金融機関以外は手数料がかかることがあります。

※指定金融機関

福岡銀行、筑邦銀行、西日本シティ銀行、大牟田柳川信用金庫、九州労働金庫、佐賀銀行、柳川農業協同組合、福岡県南部信用組合、福岡県信用漁業組合連合会、柳川市内各漁協

(2) 払込取扱票での郵便振込

寄付申出書の内容を確認後、「払込取扱票」を送りますので、ゆうちょ銀行で振り込んでください。手数料はかかりません。

(3) 現金書留

寄付申出書と現金書留を郵送ください。ただし、郵送料は寄付者の負担となります。

(4) 口座振込

寄付申出書の内容を確認後、口座番号を郵送でお知らせします。その口座番号へ寄付金を振り込みください。なお、振込手数料は寄付者の負担となります。

詐欺行為にご注意を！！

柳川市は、寄付金をお受けする際に、電話など郵送以外では、入金口座の口座番号は案内していません。くれぐれも詐欺行為にはお気をつけください。

ふるさと寄付金の申し込みについての問い合わせは、柳川市役所税務課市民税係（Tel.0944・77・8453）まで。